

令和6年5月31日

市政記者クラブ 様

観光文化交流局文化歴史まちづくり部文化芸術推進課

担当：谷・後藤 電話 972-3175

文化施設の指定管理者の公募について

名古屋市公会堂を始めとする文化施設について、令和7年度から指定期間を開始する指定管理者を下記のとおり公募しますので、お知らせします。

記

1 公募施設及び指定期間

公募施設名称	指定期間
(1) 名古屋市公会堂	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日
(2) 名古屋市民ギャラリー栄	
(3) 名古屋市演劇練習館	
(4) 名古屋市東山荘	
(5) 名古屋市短歌会館	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日
(6) 名古屋市青少年文化センター	令和7年4月1日 ～令和12年3月31日
(7) 名古屋能楽堂	
(8) 名古屋市文化小劇場 (中村、南、天白、守山、千種、中川、瑞穂)	

2 公募期間

令和6年5月31日（金）から令和6年8月5日（月）まで

3 募集要項等の配付

令和6年5月31日（金）から名古屋市公式ウェブサイト（URL：<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/50-8-26-0-0-0-0-0-0-0.html>）よりダウンロードしていただくことができるほか、文化芸術推進課（場所：名古屋市役所本庁舎5階）において配付します。